

「禅僧」と戒律

小島恵昭

原始仏教の時代から、出家者の基本的修行形態は、戒定慧の三学とされた。大乘仏教では菩薩の実践すべき徳目は布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六波羅蜜にまとめられる。禪定は定と同義語で、単に禪ともいう。禪は中国において発達を遂げ、禪宗という宗派まで成立した。したがって「禅僧」という語は、今目的には禪宗を奉じる僧のことを意味する。我国に禪宗が伝来したのは道昭に

始まり、元興寺東南隅に禪院を営んだと伝える。天台宗では早くから禪を伝え、最澄、円仁は入唐し禪を受法したという。とはいっても、我国に禪宗が本格的に伝来したのは宋西による臨濟禪とすべきである。しかるに、「禅僧」の語は平安時代の往生伝に散見する。

まず、この点について考察を進めれば、『日本往生極楽記』によると、延暦寺楞嚴院十禪師尋静、延暦寺定心院十禪師春素、石山寺僧真頼の往生に際し、弥陀如来の使者として「禅僧」と童子の来迎があった。『拾遺往生伝』には、信濃守藤原永清が死期を覚り出家を遂げんとした時に「雙林寺有禅僧吾往彼房可終此命是年来之契也亦墳墓之便也」と告げたこと、左京陶化坊中の足天下道重武が悪瘡を得た時に「禅僧」を屈して除病を祈らしめかつ往生を救わしめたことがみえる。『後拾遺往生伝』の賀茂家采伝では、臨終に際して「囉禅僧修弥陀念仏行法花懺法」、往生の時の隣人の夢に「禅僧十余

人其形如地藏菩薩相随送之」と記す。如上の往生伝の記事からすれば、「禅僧」は臨終・往生の際に関与していることが知れる。往生伝以外の史料での旧仏教内における「禅僧」の使用例を求めれば、貞永元年（一一三三）の海龍王寺制規の第四条「可限当寺常住僧禅僧事」がある。この第四条の説明部分には「諸衆同心隨宜可修追善耳」、続く第五条は「当寺一結寺僧入滅時可修中陰亡々追善事」と記すことから、ここでの「禅僧」の役割は追善にある。また『太平記』「法皇御葬礼事」に「山門貫主梶井宮モ共ニ皆禅僧ニ成給テ（中略）御茶毗ノ事共取營セ給テ」とみえる。旧仏教内における「禅僧」の役割をまとめれば、葬送儀礼に関与した者といえよう。

さて、再度往生伝をみてみると、「禅徒」「禅侶」の語があるゆえに、「禅僧」との関係について検討する。『後拾遺往生伝』にみえる「上人良忍者台嶺首楞嚴院禅徒」と「沙門良仁者早入堂衆久勤寺役」は同一人物のことで、融通念仏の祖良忍は首楞嚴院の「禅徒」「堂衆」であったことを知る。『拾遺往生伝』には「尊忍供奉者天台東塔之禅侶也」の記事がある。北嶺の「禅徒」「禅侶」に対して、南都では「禅衆」の語がある。治承五年（一一八二）、興福寺は「学衆」「禅衆」の各々の所従・衣服等について新制を定めている。貞治六年（一一三六）の東大寺文書には「当年両堂禅衆」として東大寺法華堂衆と中門堂衆の由来を記している。これらからして、「禅徒」「禅侶」「禅衆」「堂衆」は同義語といえよう。『平家物語』覚一本では延暦寺堂衆について「夏衆と号して仏に花まいらせし者」といい、貞慶の『戒律興行願書』では興福寺東西両金堂衆は「律家」であるという。南都北嶺の堂衆ともその性格は『平家物語』にいう通りであろうけれど、北嶺の堂衆が「律家」であったと

は考えられない。いまだ「禪僧」と「禪徒」「禪侶」との関係は判明しないが、興福寺新制の「禪衆」の内に「律宗」という身分階層がみえること、『尺素往来』に「他宗且置禪律二門為奉行人尤可被存故事歟」と旧仏教内では禪と律を奉じた者は奉行人となっているのが古くからの例であったということから、教宗たる法相・華嚴・天台等の旧仏教内において禪宗・律宗を奉じた者は「堂衆」として隸属していたことを指摘できる。

次に、禪と律の関係を考察するに、その教学上の交渉から始める。中国仏教では、唐代の百丈懷海禪師の時に叢林清規を作るまで、禪宗は別に禪院を設けず、多くは律寺に居た。南宋以降、出家者は禪教律の三院に分れて独自の寺院生活をなすようになる。『宝慶記』に、道元が宋土の寺院に禪院・教院・律院・徒弟院のあることをあげ、師の如浄が往古は教律禪の三院のことを聞かず、これは末代の澆風であると批判した、と記すところである。しかるに、禪教律の三宗は互にその伝灯相承を明らかにしながら、実践上では念仏を中心に諸宗融合に至った。我国においては、『沙石集』に「律儀モ禪門モ当世流布セリ此時縁ヲムスビ行ヲバハゲムベシ流布ノ時キ至ルニコソ」と律宗の流布と禪宗の流布が平行したと述べるように、律宗・禪宗は鎌倉時代に至り隆盛することとなる。『興禪護國論』に「戒律は是れ令法久住の法となり今此の禪宗は戒律を以て宗と為す」と主張するように、栄西の禪は戒律を根本とするもので、「この宗は戒の大小を撰はず」という四分律と菩薩戒を兼受するものであった。大小戒律兼受は中国仏教伝統のことで、道元がこれを批判したことが知られる。『沙石集』に「戒律ヲモシテ威儀ヲ守リ天台・真言・禪門共ニ翫バル」と述べる栄西の宗風は、その資栄朝、栄朝

の門に出た円爾弁円にもみられるところである。円爾は東福寺開山に請じられ、この寺に台密禪の三宗を併置した。また円爾は北条時頼や後嵯峨上皇等に菩薩戒を授戒したことがあった。

最後に、東福寺をめぐる人脈上の交渉をもって、禪と律との間の考察を結ぶ。『聖一國師年譜』に「戒壇院円照実相房受禪戒」、『東大寺円照上人行状』に「照公入東福寺円爾禪師門室禪学修証（中略）照公随従即受血脉」とあることから、東大寺戒壇院中興とされる実相房円照は円爾の禪室に参じ禪戒を受けている。また唐招提寺覚盛に従った良遍も円爾の禪室に参じ、「真心要訣」を円爾に呈している。禪と南都戒律との交渉は建永元年（一二〇一）に、栄西が東大寺勸進職に任じられた時に始まる。栄西の資退耕行勇、戒壇院円照、新禪院聖守が相次いで東大寺勸進職に任じられているように、禪律僧が補任されるのが通例であった。これは禪律僧の廉直によったのである。『東大寺諸集』の戒壇院条に「往来禪徒接待事」として「中興已来永代規矩客十人毎日接之」とあり、禪僧が戒壇院に宿泊したことを知る。また禪僧万里集九の頌詩に「暫入南京借律衣」「南都忌禪僧故借律家之衣」とあることから禪律の関係が窺える。三聖寺開基行運から十地房覚空への讓狀に「以淨行持律之人可為長老職」とある。覚空は円戒を相伝した浄土教徒で、円爾に帰依し禪徒となった人物である。『円照行状』にはこの讓狀より三年前に三聖寺に円悟浄因が住持したとある。浄因は泉涌寺首座を経て三聖寺に住したのであり、東福寺塔頭となる三聖寺創建当初は律寺であったと考える。また『沙石集』作者無住は円爾に帰依する前は律僧であったという。ゆえに、禪律の兼修及びその容易な転換が可能であったといえよう。

（同朋学園佛教文化研究所研究員）